

## a 水稲総合的病害虫・雑草管理（IPM）における管理ポイント

No.	管理項目	管理ポイント	対象病害虫	備考(効果, 具体例)
1	水田及び その周辺の管理	畦畔にグラウンドカバー プランツを植栽す る。	斑点米カメムシ類等	シバザクラ等のグラウンドカバープ ランツを植栽し, 畦畔雑草を減少させ る。
		畦畔の整備, 畦塗り などにより, 漏水を防 止する。	水田雑草	漏水防止による農薬(除草剤)の効 果安定と水質汚濁防止。
		レーザーレベラーな どを利用し, 田面の 均平化を図る。	水田雑草	農薬(除草剤)の効果安定
		出穂2週間前までに 草刈を行う。	斑点米カメムシ類	畦畔のイネ科雑草での斑点米カメム シ類の増殖を抑える。防除効果を上 げる。
		稲刈後に畦畔・農道・ 休耕田の除草を行う。	ヒメビウンカ・ 斑点米カメムシ類等 白葉枯病	次年度の発生密度を下げる。 白葉枯病菌は, イネ科雑草のサヤヌ カグサで越冬する。
		稲刈り後早期にほ場 の耕起を行う。	多年生雑草(クログ ワイ, オモダカ等)	多年生雑草の塊茎を地表に露出さ せ, 翌年の発生密度を低下させる。
2	品種の 選定	いもち病や白葉枯病 の常発地では, 抵抗 性の強い品種を選定 する。	いもち病, 白葉枯病	いもち病に強い品種⇒こいもみじ 白葉枯病に強い品種⇒コシヒカリ
3	種子の予措	種子更新を行う。	種子伝染性病害 イネシガレセンチュウ	種子伝染性病害: ばか苗病, いもち 病, ごま葉枯病, もみ枯細菌病, 苗 立枯細菌病
		塩水選を行い, 不良 籾を除去する。	種子伝染性病害	うるち米は 1.13, もち米は 1.08 の塩 水比重で行う。
		種子消毒(温湯消毒 法, 薬剤消毒)を行う。	種子伝染性病害 イネシガレセンチュウ	農薬使用の場合: 廃液の処理を適 切に行う。 また, 廃液の出にくい方法を用いる。
4	健全苗の 育成	育苗箱は使用後十分 に洗浄し, 乾燥して清 潔な場所に保管する。 * 必要が認められれ ば, 育苗箱の消毒を おこなう。	苗立枯病	苗立枯病菌は, 育苗資材にも付着し て越冬する。
		罹病苗を本田へ持ち 込まない。 * 罹病した稲わらや 籾殻は育苗ハウスの 側に置かない。	いもち病, ばか苗 病, 苗立枯細菌病 もみ枯細菌病	罹病苗を持ち込みによる本田での発 生を防ぐ。

No.	管理項目	管理ポイント	対象病害虫	備考(効果, 具体例)
		プール育苗の利用	いもち病, ばか苗病, 苗立枯細菌病 もみ枯細菌病	病害の発生を防ぐ。
		適切な播種量, 施肥量を守る。	苗立枯病, いもち病	多湿条件, 徒長した生育では, 病気が発生し易くなる。
5	育苗箱施薬剤	育苗箱施薬剤の選定を行い, 過剰防除にならないよう, 対象病害虫に実施する。	いもち病, 紋枯病 イネミズゾウムシ, イネドロオイムシ, ウンカ類, ヨコバイ類 ほか	例年の発生状況などを考慮し, 必要な成分の入っている農薬を選択する。 * 薬剤によっては, フタオビコヤカ, コブノメイガにも効果が期待できる。
6	代かき作業	代かきを丁寧に行い, 田面をできるだけ均平にする。	全般	漏水を抑えることで, 農薬(本田粒剤など), 除草剤の効果を安定させ, 薬害を減らすことができる。
7	移植作業	健全な苗を用い, 適正な植付密度, 本数にする。	いもち病 紋枯病	生育が過繁茂になると病害の発生が多くなる。
		置き苗は病気の発生源になるので, 早めに処分する。	いもち病	置き苗では, 本田よりも早く, いもち病が発生する。
8	雑草対策	雑草の発生状況に応じて, 過剰防除にならないように, 適切な除草剤を選定する。	雑草	対象とする雑草に効果的な成分が入っているかをチェックする。
		除草剤を用いるときは, 環境への影響に充分配慮して処理する。	雑草	魚類や水質への影響を配慮して農薬を選択する。
		耕種的防除法に取り組む。	雑草	深水管理や2回代かきによりノビエの発生を抑制する。
		物理的防除法に取り組む。	雑草	乗用タイプの除草機などの機械除草を導入する。 再生紙マルチ移植栽培を導入する。
		生物的防除法に取り組む。	雑草	アイガモ農法等を導入する。
9	肥培管理	適正な肥培管理を行う。	いもち病 紋枯病 稲こうじ病 コブノメイガ等	多窒素条件で栽培すると過繁茂・軟弱となり病害虫の発生が多くなる。

No.	管理項目	管理ポイント	対象病虫害	備考(効果, 具体例)
	中干し	なるべく, 時期を遅らせる。 強い中干しをしない。	ウンカ類	強い中干しは天敵のクモ類を減少させる。
10	農薬	薬剤感受性の低下を防止するために, 同一分類の薬剤を連用しない。 薬剤耐性・抵抗性の病虫害が確認されている地域では農薬の選択に注意する。	全般	農薬の作用機構分類表を利用する。
		止水期間の定められている農薬を使用する場合には, 農薬毎に定められている止水期間中, 落水・かけ流しは行わないなど適切な管理を行う。	全般	農薬(除草剤)の効果安定と水質汚濁防止。
		農薬を散布する際には, 適切な飛散防止措置を講じる。	全般	周辺作物, 人畜, 水産動植物, 有用昆虫, 公共用水などへの危被害の防止。
11	作業日誌	各農作業の実施日, 病虫害, 雑草の発生状況, 農薬を使用した場合の名称, 使用時期, 使用量, 散布方法などの栽培管理状況を記録する。	全般	病虫害発生の特徴把握, 薬害発生時の原因究明
12	発生予察情報	防除時期の目安として病虫害発生予察情報をチェックする。	全般	☆広島県病虫害・雑草防除基準/病虫害発生予察情報 <a href="https://www.pref.hiroshima.lg.jp/sos/hiki/198/syokubou-t.html">https://www.pref.hiroshima.lg.jp/sos/hiki/198/syokubou-t.html</a>
13	防除の要否の判断	・予防的措置を講じる ⇒ 上記管理ポイントの実践 ・発生状況に注意する ⇒ 予察情報の活用 ・必要な場合に防除を実施する ⇒ 要防除水準の活用	全般	

※全般：病虫害雑草全般